

豊臣奉行発給文書の基礎的研究

—大谷吉継発給文書を中心として—

大手前大学国際日本学部講師 石 畑 匡 基

はじめに

近年、豊臣政権に関する研究が大きく進展しており、2016年以降はその進展はより顕著といえる（跡部 2016・堀越 2016・中村 2019・河内 2023・戸谷 2023 など）。

かかる研究の進展の背景には、2015年より刊行が進む『豊臣秀吉文書集』（吉川弘文館）の存在が関係しているといえよう。一方で、豊臣政権運営の実務を担当した奉行（豊臣奉行）らの動向は未だに不明な部分が多く残されている。特に、その発給文書を主眼とした研究は、豊臣秀吉のそれと比較して大きく立ち後れている現状である。

これまで、豊臣奉行の発給文書に着目した研究は、いわゆる「五奉行」の連署状を分析した研究（曾根 2014・中村 2019）に加え、「五奉行」を構成した前田玄以・石田三成の発給文書の収集や花押・通称の変遷が検討されている（伊藤 2016・2018・2022・2023、谷 2016・2018）。

しかしながら、全国統一を果たした豊臣政権は、様々な奉行を政権の根拠地である京・大坂に詰めさせるとともに、各地域に派遣していた。したがって、発給文書から豊臣奉行の特性を究明するためには基本的に中央に詰めていた「五奉行」を検討対象とするだけでは、不十分といえよう。

そこで、本稿では「五奉行」を構成した石田三成・増田長盛とともに豊臣秀吉による「唐入り」の実務を担う「朝鮮三奉行」を務めるなど、当初は豊臣政権中枢で活躍したが結局は「五奉行」には選出されなかった大谷吉継の発給文書を検討対象として豊臣奉行発給文書研究を深化させたい。

大谷吉継発給文書に関する研究史をひもとくと、大谷吉継関係文書収集（花ヶ前 2001・外岡 2016a）に加え、花押や通称の分析（外岡 2016b）がなされている。そのため本稿では、先行研究で未収集の文書を収集するとともに、先行研究で究明された事実を再検討することで、大谷吉継の発給文書研究を進展させたい。

1 発給文書研究の有効性と可能性

大谷吉継の発給文書研究に取り組む前提として、豊臣奉行の受発給文書研究の有効性と可能性に言及しておきたい。

まず、通称や花押の変遷を丁寧に追うことで年次が記されていない発給文書の年次比定や年次の絞り込みに有効である。さらには、先行研究が比定する年次を否定することも可能となる。その一例として、年号欠6月24日付寺沢広高・藤堂高虎宛豊臣秀吉朱印状（『長崎叢書』下巻）の事例を紹介したい。

本史料の内容は、豊臣奉行の一人である寺沢広高と豊臣家臣である藤堂高虎の両者を「長崎津」の「御奉行」に任命するものである。本史料には年号が付されていないため、発給年次をめぐり諸説ある。それは、天正16（1588）年説（武野1979）、天正20（文禄元・1592）年説（長崎市2013・安高2017）である。このとき宛所の寺沢広高の官途が「志摩守」となっているため、これが年次比定の鍵になるが、寺沢家は江戸時代に改易されたため叙任に関する文書が残存していない。江戸時代に編纂された『寛政重修諸家譜』によれば、天正17年に従五位下志摩守に叙位任官されたとする。ところが、寺沢広高に関する受発給文書を丁寧に分析すると、天正20（文禄元・1593）年4～7月の間に志摩守に任官した可能性が高いことが判明した。ゆえに、文書の年次は天正20年以降であることは確実であることがわかる。つまり発給文書研究は、文書の年次比定をより確実なものとするうえで有効性を持ち、先行研究を修正できる点で可能性を有している。

2 発給文書の分析

1、収集と目録作成

大谷吉継発給文書については、外岡2016aが88通の発給文書（家臣発給奉書を含む）を確認している。ところが、調査の結果、新たに23通の未収録文書を見出した。よって、大谷吉継発給文書は100通余が現在確認できている。

それらを分析すると、吉継発給文書の初見は（天正11・1583）4月16日付文書（「吉村文書」）であり、終見は慶長5（1600）年8月3日付文書（「真願寺文書」）である。なお、新たに見出した文書の多くが、刊行物に掲載されたものであるが、個人所蔵の新出文書の発見を発見するに至った。

2、通称と実名の変遷

ここでは収集した発給文書から通称と実名を整理した。まず、通称は「紀之介」を4通確認した。初見は(天正11・1583年)4月16日付文書(「吉村文書」)で、終見は(天正12年カ)12月15日付文書(「天竜寺文書」)である。天正13年7月に、羽柴(豊臣)秀吉の関白任官に伴い、従五位下刑部少輔に叙任すると、刑部少輔を用い64通が確認できた。(天正15年)1月24日付文書(「中村文書」)が初見で、慶長5(1600)年8月3日付文書(「真願寺文書」)が終見となる。

併せて、「刑部少輔入道」の通称が5通確認できた。初見は(慶長4年)10月2日付文書(「島津家文書」)、終見は慶長5年7月29日付文書(「島津家文書」)となる。なお、「入道」という通称は吉継が出家したことを示す。この点に関しては、「吉継が出家したとの記事を諸史料にみいだしていないが、隠退した立場で自由に動けるという視点からして、出家入道も違和感はない」という指摘がある(外岡2016b)。一方で(慶長4年)2月18日付五奉行連署状では「五奉行」である石田三成らも入道を称している(曾根2014)。この点については「秀吉の死去などの事情のもとに髻を切った際、『入道』を付すこともあった」という指摘がある(谷2016)。つまり、大谷吉継も「五奉行」の動きに連動して入道を称した可能性があるといえよう。

つづいて、署名を確認したい。吉継という実名で知られるが、白頭と署名するものが7通確認できる。初見は(天正11年)4月16日付文書(「吉村文書」)で、終見は(慶長5年)7月30日付文書である(「真田家文書」)。この白頭署名に関しては『白頭』は実名とは考えられないが、天正十一年の文書と慶長五年の文書にのみ記される。吉継が若年期から『白頭』と自称するような身体的特徴を有しており、「慶長五年にはいると」『白頭』署名は復活するが『白頭』は出家名(法名)ではないと指摘されている(外岡2016b)。先行研究では言及されていないが、「白頭」は通称としての使用もみられるため先行研究が指摘するとおり実名ではない(「護念寺文書」)。

吉継の署名が最も多く67通が確認される。初見は(天正15年)3月28日付文書(「吉川家文書」)で(慶長5年)3月29日付文書(「護念寺文書」)が終見となる。ちなみに秀吉から「吉」を偏諱として与えられたという説もある(花ヶ前2001)。

他方で、吉継は吉隆という実名を称したことも知られる。この点については「現在知られている吉継が署名した書状類などには『吉隆』と記されたものはなく、吉隆署名とする「2点の連署状を慶長5年7月に実在した文書

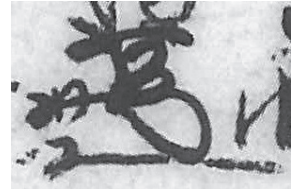
と評価することは困難で、後世の創作とみるのが穏当」と指摘される（外岡 2016c）。一方で、調査の結果、大阪城天守閣所蔵「花押鑑」に「吉隆」の署名が確認できた。この点については従来の花押の形と異なるものが捺されており、次章と併せて検討したい。

3 花押・印判

大谷吉継の大きく分けると花押1と花押2に分けられる。また、花押1は花押1-1・1-2の2種類に分類できる。花押1-1は2点のみで、残り基本的には花押1-2である。花押1-2の終見は文禄3（1594）年3月6日



花押1-2（個人蔵文書）



花押2（『相国寺蔵西笑和尚文案』から転載）

である。先行研究では言及されていないが、花押2は2点が確認できる。文禄3（1594）年8月21日付文書（『相国寺蔵西笑和尚文案』）と前述の大阪城天守閣所蔵「花押鑑」のものである。「花押鑑」は花押部分のみを切り取っており、9月11日付という点しか判然としないがほとんど知られていない花押型をわざわざ偽造する可能性は低く、「吉隆」署名は吉継のものと同解されよう。

つづいて印判であるが、初見は（文禄3年）10月1日付文書である（「吉川金藏文書」）。本史料には「眼相煩候間、乍慮外印判ニて申上候」とあり、吉継は眼病により印判を使用し始めたことが知られている。しかしながら、この前年の文禄2年2月1日ごろにはすでに眼病により花押が捺せないことがあった（谷 2022）。

おわりに

本稿の成果をまとめると、先行研究が指摘する通称・花押の変遷に修正を加えた。特に、先行研究では言及されていない花押2を見出したことで、これまで吉継発給文書とは認識されてこなかった文書の新たな発掘が可能となった。

また、大谷吉継発給文書の特性に言及すると、白頭と吉継の署名を使い分けるといって従来あまり確認できない特異な文書発給をしていた。併せて、

吉継と同時期に吉隆の署名も用いた。加えて、秀吉死後に入道を称するなど「五奉行」発給文書との類似性もみられた。これが豊臣奉行発給文書の特性であるかは、個別研究の蓄積が急務といえよう。なお、今回は書止文言といった書札礼には言及できなかった。したがって書札礼も含めた目録の作成によって吉継発給文書の特性のさらなる解明を目指したい。

●参考文献

- 跡部信 2016『豊臣政権の権力構造と天皇』戎光祥出版
- 伊藤真昭ほか編 2007『相国寺蔵 西笑和尚文案』思文閣出版
- 伊藤真昭 2016「前田玄以発給文書集成（1）」『歴史文化研究』5号
- 伊藤真昭 2018「前田玄以発給文書集成（2）」『歴史文化研究』7号
- 伊藤真昭 2022「前田玄以発給文書集成（3）」『西山学苑研究紀要』17号
- 伊藤真昭 2023「前田玄以発給文書集成（結）」『西山学苑研究紀要』18号
- 河内将芳 2023『秀吉没後の豊臣と徳川』淡交社
- 小松茂美編 1979『日本書蹟大鑑』講談社
- 白峰旬 2019「石田・毛利連合政権の発給書状についての時系列データベース（補遺）その1」『別府大学紀要』60号
- 曾根勇二 2014「五奉行連署状について」山本博文編『法令・人事から見た近世政策決定システムの研究』東京大学史料編纂所
- 武野要子 1979『藩貿易史の研究』ミネルヴァ書房
- 谷徹也 2016「豊臣氏奉行発給文書考」『古文書研究』82号
- 谷徹也 2018「石田三成発給文書目録稿」同編『石田三成』戎光祥出版
- 谷徹也 2022「『朝鮮三奉行』の渡海をめぐって」『立命館文学』677号
- 外岡慎一郎 2016a「大谷吉継年譜と若干の考察」『敦賀市立博物館紀要』30号
- 外岡慎一郎 2016b『大谷吉継』戎光祥出版
- 外岡慎一郎 2016c『大谷吉継と西軍の関ヶ原』敦賀市立博物館
- 戸谷徳高 2023『東国の政治秩序と豊臣政権』吉川弘文館
- 中村博司 2019『豊臣政権の形成過程と大坂城』和泉書店
- 長崎市史編さん委員会編 2013『新長崎市史 1巻』長崎市
- 花ヶ前盛明編『大谷刑部のすべて』新人物往来社
- 藤井譲治 2020『天下人秀吉の時代』敬文舎
- 堀越祐一 2016『豊臣政権の権力構造』吉川弘文館
- 安高啓明 2017「寺沢広高」五野井隆史編『キリシタン大名』宮帯出版社